

学校法人徳島城南学園
徳島工業短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

徳島工業短期大学の概要

設置者	学校法人 徳島城南学園
理事長	近藤 孝造
学 長	宮城 勢治
A L O	岩瀬 一裕
開設年月日	昭和 48 年 4 月 1 日
所在地	徳島県板野郡板野町犬伏字蓮花谷 100 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工業学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	自動車工学専攻	5
専攻科	車体整備工学専攻	20
	合計	25

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

徳島工業短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月6日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は学祖の近藤安次郎氏により、国家及び社会に貢献できる人間の育成と、時代に適応した専門技術者の養成を目指して、昭和48年に設立された。その趣旨は、学祖の教育哲学を項目別に列挙した学園訓として示され、国の伝統を尊重し勤労と奉仕の心を身に付けた「人づくり」の教育観を表すものとなっている。また、平成18年には創立者の学園訓を見直し、現在の建学の精神、教育の理念及び教育目的に再構成された。

教育目的・目標は、建学の精神の「人づくり」を根幹にして「人間力と知識・技術力の両面の育成」を目指し、社会人としての必要な能力を育成することとしている。学習成果は、建学の精神に基づき明確にされ、国家試験合格や各種資格の取得、専門職への就職者数などにより測定されている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、学生便覧やウェブサイトに掲載し学内外に表明されている。教育課程は、自動車整備に関する専門教育科目と主に人づくり教育を目指す一般教育科目に分類した編成となっている。

教員は学生による授業評価を定期的に受けるとともに、教員同士の授業参観が活発に行われている。学習支援として、基礎学力が不足する学生には入学前・入学後にきめ細かい学習支援がなされており、また、留学生に対しては、日本人学生がチューターとして支援に当たる取り組みを行っている。進路支援のため、進路支援室及び進路支援委員会を設けている。技術力向上等のための講演会や企業研究会を開催するなど、進路支援についての工夫がなされている。

入学者受け入れの方針は入試要項に明示しており、多様な入学者選抜がなされている。入学前ゼミナールや新入学生説明会を開催し、入学前後の情報提供を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。専任教員は自動車工学・整備技術教育に特化した教育研究活動を行い、紀要に全員が投稿している。さらにFD活動の一環として、学内紀要発表会にて教員の研究内容に関する相互理解を深めている。

事務組織は事務関係諸規程を整備し、委員会組織と連携し、所管業務に取り組んでいる。防災対策は「消防計画書」により緊急連絡網を整備している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、授業を行うための施設・機器備品は教育課程編成・実施の方針に基づき整備している。施設設備、物品は規程に従って維持管理している。また、自動車整備教育を専門とする短期大学として必要な技術的資源が整備されている。

財務状況は、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3か年、事業活動収支が支出超過となっているが、現状と原因については把握しており、職員会議などで報告され全体の共通認識を図っている。

理事長は建学の精神及び教育理念・目的について授業も担当して学生に周知し、教職員にも機会あるごとに説明している。また、「経営改善計画」や「中・長期収入見込み計画と学生増加対策」を策定するとともに、職員会議を定例化し、危機意識の共有を行うなど、リーダーシップを発揮している。

学長は、積極的に地方公共団体や学外諸団体に出向き、連携を強め短期大学教育研究の向上に努めている。教育面においても、若手教員への大学院への進学促進や「クラス担任の指針」の制定など、教育研究の向上のため必要な指導・助言を行っている。

監事は、学校法人の業務又は財産の状況について適宜監査を行うなど、適切に業務を遂行している。評議員会は、寄附行為により理事定数の2倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

事業計画と予算の作成に当たっては、職員会議だけでなく、日常的に適宜、関係部門の意向調整を行っている。計算書類、財務目録は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び有価証券を含む資金の管理と運用についても、必要な規程が整備され、適切に処理されている。また、学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報を公表し、財務情報も公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 保護者総会時の前後2週間を公開授業にして、教員間の授業参観を積極的に行っている。また、保護者総会時には保護者による授業見学の機会を設けている。保護者や教員の授業感想をアンケートにより把握し、外部からの評価を受け、授業の改善につなげている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 留学生の受け入れに対しては、海外の入学予定者に対してインターネットを用いた日本語の事前指導を行い、入学後の学習に備えている。
- 「自動車整備大会」などを通して学習の成果としての知識と技術を査定しており、大会に来場する自動車工業の専門家の前で披露することが人間力の向上につながる経験となっている。また、専門家からのアドバイスを受け、客観的な評価を取り入れている。
- 卒業生に対する就職先等からのアンケート結果の活用方法についての検討体制が組織化されている。専門教育検討委員会等でまとめ、それを教授会に報告し、全ての教職員で共通理解を図り、学生指導に活用している。

[テーマ B 学生支援]

- 交通安全活動など当該短期大学の特徴を生かしたボランティア活動を推進し、地域貢献を行っている。また、積極的な活動をした学生に対しては表彰などを行っている。
- オープンキャンパスにおいて、保護者会役員が参加して個別相談を実施している。これにより、受験生の保護者の不安や質問に対して的確な回答が期待できる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 全教員が紀要に投稿し、学会活動への積極的な参加や、科学研究費補助金への申請と取得の実績がある。教員の学位取得支援や長期研修派遣制度の実施など、種々の努力がなされている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 遠隔通信システムを導入して他大学の遠隔講義を受講する機会を設けるなど、コンピュータシステムを活用した新しい教育方法を積極的に取り入れている。講義室や実習室にはプロジェクターを設置し、e-ラーニングの施設整備も進められている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 保健室は設置しているが、運用の面で専門性が不足している。学生の健康管理やメンタルヘルスケアの面から、専門知識又は資格を持った専門家の配置が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館は図書館用として設けられた部屋ではなく、教室に書架と閲覧席を設けたものになっているので、利用者に配慮した環境への改善が望まれる。また、開館時間が短いと思われるので、登校から授業終了時まで常に使用できる環境が望ましい。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 年支出超過となっているので、収支バランスの改善が望まれる。
- 資産運用は会計規程に基づいて行われているが、資産運用に関しては有価証券の種類しか規定されていないので、資産運用規程の整備が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は昭和 48 年、学祖の近藤安次郎氏により、国家及び社会に貢献できる人間の育成と、時代に適応した専門技術者の養成を目指して設立された。その趣旨は、国の伝統を尊重し勤労と奉仕の心を身に付けた「人づくり」の教育観を表す「学園訓」として示され、設立当時の「人づくり」の精神は現在に受け継がれている。

教育理念は「品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくってはならない人材を育成する」ことを掲げている。これらの建学の精神と教育理念は本館正面玄関に創設時の学園訓とともに掲げられ、常に教職員、学生、来校者に公開されている。

教育目的・目標は、建学の精神の「人づくり」を根幹にして「人間力と知識・技術力の両面の育成」を目指し、社会人としての必要な能力を育成することとしており、学習成果は、国家試験合格や各種資格の取得、専門職への就職、学業成績などにより測定されている。なお、それぞれの教育活動は学習成果に結び付くように実施されているものの、「学習成果」は抽象的な内容にとどまっているため、建学の精神、学習成果、学位授与の方針の相互の関係を改めて確認し、学生が獲得すべき具体的な学習成果の策定が望まれる。

学校教育法、短期大学設置基準や各種資格者養成に関わる法令の変更などを適宜確認し、法令順守について学内への周知及び審議の組織体制を整備している。

教育の質の向上については、学生への授業アンケート調査結果や企業からのアンケート結果、国家試験合格率、各種資格の取得率等を総合的に分析・検証して改善につなげ、PDCA サイクルを推進している。

自己点検・評価は、規程に基づき自己点検・評価委員会が設置され、組織的に活動している。さらに、自己点検・評価の結果を基に課題を明確にし、建学の精神や教育目的・目標等の基本方針に照らした教育活動の改善を図る上部組織として「自己点検・評価のための経営会議」を設置し、改善活動を推進している。検討された内容はそれぞれの部署にフィードバックされ、全教職員による共通理解を促している。このように全教職員が自己点検・評価に関与し共通理解を図るとともに、北海道科学大学短期大学部との短期大学間相互評価も実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神及び教育目的・目標を踏まえ、定められている。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学則及び学位規程に規定している。学位授与の方針は学生便覧やウェブサイトで公開されており学内外に表明されている。

自動車整備に関する専門教育科目と、主に人づくり教育を目指す一般教育科目に分類した教育課程が編成されている。シラバスには必要な項目が明示されている。学習成果に対応する入学者受け入れの方針が示されており、入学前の学習成果の把握・評価については、自動車技術の習得を目的意識とし社会貢献に意欲を持つ学生を受け入れるため、面接、作文、調査書、学科試験などを通して把握する体制を整えている。

学習成果の根幹は卒業時に自動車整備士の国家試験に合格し、自動車整備士の資格を取得することとし、国家試験合格や各種資格の取得、専門職への就職等により測定している。

企業懇談会や卒業生に対する就職先等からのアンケートによって得られた結果に基づき、学生の基礎的な知識や自動車整備能力、さらに社会人として必要な能力に関わる教育内容の見直しがなされ、専門教育検討委員会や実習委員会にて改善に取り組んでいる。

教員は学生による授業評価を定期的に受けるとともに、教員同士の授業参観が活発に行われている。基礎学力が不足する学生には、入学前・入学後ともにきめ細かい支援を行っている。留学生に対しては、日本人学生がチューターとして、日本語力の向上及び学習上の悩み相談などの支援に当たっている。

しかし、一方では、学生の生活上の悩み相談の受け手として設置していたカウンセラーの派遣は、学生の利用が少ないために取りやめたままとなっている。学生課長が室長を兼ねる学生相談室はあるものの、保健室に健康管理に専門の知識を持つ担当者が配属されていないことについては再度検討されたい。進路支援のため進路支援室が設けられており、進路支援に関する事項の審議は進路支援委員会において行っている。企業の採用担当者から職務内容や企業の求める人間像等を聞く機会である企業研究会や、県内外の企業から講師を招いて講演会を実施するなど、進路支援に工夫がなされている。

入学者受け入れの方針は入試要項に明確に示され、入試事務の体制も整備されている。多様な入学者選抜を行っており、社会人特別支援制度を設けている。AO入試合格者に対する入学前ゼミナールや新入学生説明会を開催し、事前の情報提供と入学後授業の不安を取り除く工夫をしている。入学後のオリエンテーションでは学習及び学生生活の内容のみならず当該短期大学の特性として「交通安全意識」の向上にも力を入れている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されており、教員数は短期大学設置基準を満たしている。

専任教員は自動車工学・整備技術教育に特化した教育研究活動を行い、紀要に全員が投稿している。FD活動の一環として、学内において紀要の内容に関する発表会を開催し、研究の相互理解を深めている。また、毎年、東京自動車技術普及協会からの研究助成金を獲得しており、科学研究費補助金への申請も毎年行われている。全国自動車短期大学協会が主催する研究発表会に参加し、各大学と研究の情報交換を行っている。全ての教員に研

研究室が割り当てられ、実習を担当する教員には実習場が実験研究の場となっている。「FD及びSD推進委員会規程」を整備し、研修会等を実施するとともに、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」の企画への積極的な参加を勧めている。

事務組織は事務関係諸規程を有し、各課・室は委員会組織と連携し、所管業務に取り組んでいる。SD活動に関する「SD研修規程」も定められ、職務能力の向上に努めている。情報保護については、「個人情報保護規程」にのっとり、学生及び職員の個人情報を適切に運営・管理している。

就業規則や関連する諸規程は、サーバーにて管理し学内情報ネットワークを利用して職員は閲覧することができる。改訂時には学内メールで職員へ周知することとしている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、授業を行う講義室、演習室、実験室や機器備品は教育課程編成・実施の方針に基づき整備している。なお、図書館の環境整備を図り、学生の利用時間にも配慮されたい。

固定資産及び備品の管理状況は、年度末に一斉に調査されている。火災・地震対策のための「消防計画書」を基に緊急連絡網を整備し、災害時に迅速な対応が取れるようにしており、総合訓練も毎年計画・実施している。施設設備等については、実験・実習室の耐震診断の実施、及び施設設備の維持管理のための補修計画の策定・実施を課題としている。また、学内 LAN による学生の情報入力や、自動車故障診断や情報処理の授業のためにコンピュータ技術の導入が進められている。

財務状況は、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3か年、事業活動収支が支出超過となっている。その現状と原因については、「経営改善計画」、「中・長期収支見込み計画と学生数増加対策」において把握できており、職員会議などで報告され、教職員全体の共通認識となっている。教育研究経費比率は適正である。資産運用は会計規程に基づいて行われているが、資産運用に関しては有価証券の種類しか規定されていないので、資産運用規程の整備が求められる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念・目的について授業も担当して学生に周知し、教職員にも機会あるごとに説明している。また、「経営改善計画」や「中・長期収入見込み計画と学生増加対策」を策定するとともに、月1回教職員を一堂に集めた職員会議を定例化し、その場で、危機意識、その時々課題提起を行うなど、リーダーシップを発揮している。

学長は、積極的に地方公共団体や学外諸団体に出向き、連携を強め短期大学教育研究の向上に努めている。教育面においても、学位取得支援制度を基にした若手教員への大学院進学促進や「クラス担任の指針」の制定など、教育研究の向上にリーダーシップを発揮している。また、外部研究資金の獲得のため、これまでの経験を生かして教職員に積極的に指導・助言をしている。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、適切に業務を行っている。また、重要な学生募集活動の業務においても監査をするなど積極的な役割を果たしている。学校法人の業務又は財産の状況については、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為により理事定数の2倍を超える人数で構成され、必要な時期に開催されており、理事長を含め役員の諮問機関として適切にその役割を果たしている。

事業計画と予算の作成に当たっては、毎月の職員会議だけでなく、日常的に適宜、関係部門の意向調整を行っている。決定された予算、事業計画についても職員会議等で報告されている。計算書類、財務目録は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。また、学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

国土交通省が定める二級自動車整備士の認定大学としての基準を満たす教育を行っている。国土交通省が定める基準や教育内容に含まれていない内容であっても、就職後に必要と思われる新技術に関わる学習を一部取り入れている。

学生の就職先からの指摘に応じ指導を組織的に行っている。入試広報課は高等学校への出張授業や講演、高校生への受け入れ授業、当該短期大学見学等を担当し、教員の派遣及び学内での授業等の企画や運営を行っている。実習体験型のオープンキャンパスや受け入れ授業を通して高等学校側に職業教育の理解を深めてもらうように働きかけている。

国家試験合格率向上のための対策が組織的に行われている。二級自動車整備士の国家試験合格率向上の取り組みとして、学生の弱点分野の強化やボーダーラインの学生に絞った基礎ゼミ、特別ゼミ、張付ゼミの指導方法の改善など、国家試験対策を強化している。

学び直しの場として、社会人入学試験を設け、社会人経験者の受け入れ及び就職活動について支援を行っており、授業料免除制度に加えて、入学時の前期学費の全額免除及び学生寮入居時の前期部屋代免除またはアパートに入居する場合の一時金補助制度を新設している。

教員の資質能力向上のため、各種研修会・講習会に教員を積極的に参加させ、また教員の長期研修派遣制度によって学位取得を希望する教員への支援を行っている。

また、教育内容の改善につながるように、国家試験合格率の結果や企業からの卒業生に対する企業へのアンケートに基づく検討が行われている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地元板野町と包括連携し、施設設備を活用して地元住民を対象にした自動車の日常点検、シニアパソコン教室の開催を行っている。正規授業の地域への開放として、保護者総会時の午前中の全授業を保護者に公開している。

地元板野町、一般社団法人徳島県自動車整備振興会に共催を働きかけ、県からも政策監

を招いてクラシックカー・フェスティバルを継続して実施している。

四国大学との包括連携協定により、職員のFD/SD活動はもとより、学生間では学園祭にボランティア活動に参加するなど、交流も始まりつつある。また、板野警察署及び地元交通安全協議会会員の参加協力を得て、県道で秋の交通安全キャンペーンを実施し、ドライバーに安全運転を訴え交通安全に取り組んでいることをアピールするとともに、警察の交通事故死亡ゼロの取り組みに協力している。理事長は板野警察署友の会の理事として地域の防犯活動に協力し、一部の職員は補導員としての委嘱を受けており、当該短期大学は地域との連携に努めている。

さらに、徳島県として連携しているドイツ・ニーダーザクセン州との連携強化に努めている。この連携強化において、ニーダーザクセン州政府の手工業会議所及び職業訓練センターとの連携ができることで自動車整備技術の共有が可能になり、整備技術、検査方法及びディーラー・修理工場等の情報の入手やドイツの自動車業界の最新の実情を知ることができる。また学生、職員の短期留学や職員研修が可能になる。平成 27 年 12 月にはニーダーザクセン州の商工会議所のメンバーが来校し友好を深めた。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地元の板野町と連携し、地元住民と短期大学の教育を共有し、各種の行事を積極的に行っている。また、当該短期大学の専門性を生かし、交通安全に力を入れ、地元住民の安全を図っている。さらに徳島県との連携でドイツなど海外にも目を向け最新の情報の入手にも積極的である。